

令和5年11月6日

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市環境影響評価審査会

会長 岡 本 眞



習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

令和5年10月5日付け5千環環保第552号にて諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。

習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価方法書に対する
環境の保全の見地からの意見

【総論】

1 環境保全措置について

計画施設に係る環境の保全に関する最新の知見を収集し、大気汚染物質や温室効果ガス等の排出を可能な限り低減するような最良の技術の導入を検討した上で、環境保全措置を適切に講ずること。

2 処理方式について

方法書において示された処理方式は一つに絞り込まれていないことから、処理方式の決定に当たっては、可能な限り環境に配慮した方式を選ぶこと。また、選定した処理方式における当該施設の運転条件を明らかにした上で、最も環境に影響を与える場合を想定した予測及び評価を実施すること。

【各論】

1 大気質

大気汚染物質の排出を可能な限り低減するため、利用可能な最良の排出ガス処理施設を導入するよう努めること。

2 動物

対象事業実施区域内でチョウゲンボウが確認されていることから、その周辺における生息状況を的確に把握することができるよう配慮すること。

3 温室効果ガス等

- (1) 国等が掲げる温室効果ガスの削減目標等を踏まえ、エネルギーの有効活用に努めること。
- (2) 発電量当たりの温室効果ガス排出量を他の類似施設と併せて整理し、温室効果ガス排出量が低減されているかどうかの評価を適切に行うこと。